様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　4月　25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）たけだやくひんこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 武田薬品工業株式会社  （ふりがな） くりすとふ・うぇばー  （法人の場合）代表者の氏名 　 クリストフ・ウェバー  住所　〒541 – 0045  大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号  法人番号　2120001077461  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 会社HP：企業理念 2. 会社HP：2024年定時株主総会（6月26日）株主の皆さまへのCEOからの年次メッセージ 3. 2024年統合報告書 | | 公表日 | 1. 2021年　　 2月　1日 2. 2024年　　6月　26日 3. 2024年　　7月　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. <https://www.takeda.com/jp/about/our-company/corporate-philosophy/#a6de1ac0-1561-4a67-a820-cc2546a1b0e6> 小見出し：私たちの約束　データとデジタル 2. <https://www.takeda.com/jp/investors/events/shareholder-letter-2024/#16647471-433a-4999-90b4-0bcdf604cb40> 小見出し：デジタルトランスフォーメーション 3. <https://assets-dam.takeda.com/image/upload/global/investor/air/2024/takeda_2024_annual_integrated_report_jp.pdf> P.3：ステークホルダーの皆様へ P.10下部：「私たちの約束」を通して企業理念を体現します   ※上記掲載サイト上には、医療用医薬品等の情報が含まれることがありますが、医療用医薬品を勧誘、宣伝又は広告するものではありません（以下資料すべて同様）。 | | 記載内容抜粋 | 1. データに基づき、成果にフォーカスした、最も信頼されるバイオ医薬品企業に変革するよう努めます。 2. データ・デジタル＆テクノロジー（DD&T）戦略についてご説明します。AIを含む最先端のテクノロジーを活用し、データ主導の知見を事業活動のあらゆる面に取り入れていくことで、業務をより迅速かつ効率的に進められるようになります。   DD&Tは、持続可能な事業モデルを構築するための、そしてヘルスケアやライフサイエンスの分野における変化を後押しするさまざまな要素に適応するための手段にもなります。変化を後押しする要素には、人口の高齢化、前述のような地政学上の緊張、サイバーセキュリティの脅威、国・地域ごとに異なる規制などがあります。  組織のあらゆる側面にDD&Tを取り入れていくことで、私たちはより効率的に治療薬を開発し、患者さんにお届けできるようになります。当社のDD&T戦略は長期売上予測に基づき、今後10年を一区切りとして、上市済みの製品の成長および研究開発パイプラインの前進を支えるように策定されています。   1. 当社では人工知能（AI）を含むデータ・デジタル＆テクノロジーの力を駆使して、「すべての患者さんのために」、「ともに働く仲間のために」、「いのちを育む地球のために」という3つの約束を推進することで、サステナビリティの実現を目指しています。   ■PATIENTすべての患者さんのために  人々の暮らしを豊かにする革新的な治療薬とワクチンを創出します  患者さんや社会にとって有意義な価値を提供します  私たちの医薬品を、迅速かつ公平に世界中の人々にお届けします  ■PEOPLE ともに働く仲間のために  生涯学習を支援し、より良き人材を育成します  多様性、公平性、包括性（DE&I）を推進します  従業員が心身ともに健康な職場環境を創ります  ■PLANET いのちを育む地球のために  温室効果ガス排出量「ネットゼロ」を達成します  自然環境の保全に寄与します  環境に配慮した製品を設計します  ■それぞれの取組みにおいて、データとデジタルの力で、イノベーションを起こします | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 企業理念は、取締役会の承認を得ている 2. 取締役会を代表し、代表取締役社長兼CEOであるクリストフ・ウェバーが発信している 3. 統合報告書は取締役会にて承認され、公開している |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2024年統合報告書 2. 2022年統合報告書 3. 2022年統合報告書　P.33付録 4. 会社HPニュースリリース：アクセンチュアおよびAWSと提携し、デジタル変革を加速 5. 会社HPニュースリリース：データプラットフォームを活用した医薬品の流通過程における情報可視化の取り組み開始について | | 公表日 | 1. 2024年　 7月　 2日 2. 2022年　 6月　30日 3. 2022年 　6月　30日 4. 2020年　10月　14日 5. 2022年　 5月　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. <https://assets-dam.takeda.com/image/upload/global/investor/air/2024/takeda_2024_annual_integrated_report_jp.pdf> P.23：データ・デジタル＆テクノロジーの力で 患者さんのためにイノベーションを起こす 2. <https://assets-dam.takeda.com/raw/upload/v1666347105/legacy-dotcom/siteassets/jp/home/corporate-responsibility/reporting-on-sustainability/annual-integrated-report/Takeda_2022_annual_integrated_report_jp.pdf> 3. <https://assets-dam.takeda.com/raw/upload/v1674592565/legacy-dotcom/siteassets/jp/home/corporate-responsibility/reporting-on-sustainability/annual-integrated-report/Gab.pdf> 4. <https://www.takeda.com/jp/newsroom/newsreleases/2020/20201014-8207/?queryID=22315a7ed56dd3a823a75f4bce21f384> 5. <https://www.takeda.com/jp/newsroom/local-newsreleases/2022/data-platform/> | | 記載内容抜粋 | 1. 高齢化や気候変動などの影響を受け、私たちは健康に関わる世界レベルの課題に直面するとともに、すべての人々にとって公平な解決策を迅速に生み出すことが求められています。未来に備え、世界の課題に挑み続けることができる力強い組織をつくるために、大規模なデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術を活用した業務プロセスなどの変革）を進めています。この変革は創薬、医療従事者との関わり方、そして患者さんへの支援にまで及びます。   ■研究開発  ウェアラブル端末などのデジタルツールの導入により、臨床試験が行われる施設に患者さんが足を運ぶ必要性を減らす。  データやAIを活用することで、初期段階での試験をデジタル化し、短期間での候補分子を特定できる。  ■血漿の収集  AIを活用して、人員の最適配置やスムーズな予約体制を実現する。  ■製造  治療薬やワクチンをこれまで以上に迅速に患者さんにお届けするため、製造ネットワークをリアルタイムで最適化する。  プロセスを自動化することで生産性と質を高め、従業員がより付加価値の高い仕事に集中できる。  製造部門での紙の使用量を80％削減することを目指す。  ■患者さんと医療従事者の方々への支援  デジタルを活用した新しい患者さん支援プログラムや無料の教育コンテンツのほか、患者さんの特徴や健康状態、言語、居住地域に基づくニーズに沿ってカスタマイズされたリソースを提供する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 統合報告書は取締役会にて承認され、公開している。  プレスリリースはタケダ・エグゼグティブ・チームのレビューの元で作成し、取締役の承認を得て公開している |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2022年統合報告書   P.19-20：経営体制、タケダ・エグゼグティブ・チーム（TET）   1. 2022年統合報告書　P.33付録   ガブリエレ・リッチへのインタビュー P.2中央部   1. 2024年統合報告書   P.24：これからの未来に対応できる人材を育てる  P.25：デジタルに精通した人材を活用する | | 記載内容抜粋 | 1. 2021年度にタケダは、今後の重要な戦略分野への取り組みに注力するため、タケダ・エグゼグティブ・チーム（TET）の体制変更を公表。チーフデータ＆テクノロジー オフィサーを新設し、ガブリエレ・リッチが着任。 2. 当社のオペレーティング・モデルは、データ、デジタル、テクノロジーに関連する意思決定について、部門ごとや業務ごとの責任を高める方向へと移行。グローバル・データ＆テクノロジー部門は、全社で共有されるプラットフォーム、デジタル製品、サービスの構築と進化に注力し、それぞれの領域でより迅速にイノベーションを行う。 3. ■これからの未来に対応できる人材を育てる   目指しているのは、すべての従業員がデジタルイノベーターとして革新的な医薬品を創出し、患者さんにお届けする活動に寄与できるようにすることです。2万4,000人以上の従業員が積極的にデジタル学習に取り組んでいます。そのうち、ロボットを活用したプロセスの自動化に関するトレーニングを修了した従業員は4,000人に及びます。  ■デジタルに精通した人材を活用する  タケダでは、社内でデジタルに精通した人材を育てるため、複数のイノベーションケイパビリティーセンターを立ち上げました。  イノベーションケイパビリティーセンターのチームは、タケダの事業全体を対象に、デジタルソリューションの提案および管理を行っています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 会社HPニュースリリース：アクセンチュアおよびAWSと提携し、デジタル変革を加速 2. 会社HPニュースリリース：データプラットフォームを活用した医薬品の流通過程における情報可視化の取り組み開始について 3. 2024年統合報告書   P.34：従業員と共につくる「次世代の研究開発センター」 | | 記載内容抜粋 | 1. 武田薬品のデジタル変革を加速するため、5年間の戦略的提携契約を締結。IT基盤の刷新やデータサービスの加速、イノベーション創出に向けた社内組織の変革や、従業員に新たなスキルの習得や働き方を許容する体制が整い、クラウド活用を前提とした事業変革を推進。 2. 三菱倉庫がデータプラットフォーム「ML Chain」を開発し、2022年1月より、武田薬品の物流センターから医薬品卸倉庫までの国内の流通経路で、全製品において運用を開始。本プラットフォームはIBM社のブロックチェーン技術\*²を採用しており、データの完全性と安全性を保持しながら、医薬品流通過程の各種情報を可視化し、輸送に関わる事業者間でリアルタイムに共有することが可能となる。 3. 2023年9月、オーストリアのウィーンにおいてぶ最新鋭の研究開発センターの建設を開始。ロボット工学、拡張現実、AI、デジタルツイン（現実世界のデータをコンピュータ上で再現する技術）など、最新のテクノロジーも数多く活用する予定。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年統合報告書 | | 公表日 | 2024年　7月　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://assets-dam.takeda.com/image/upload/global/investor/air/2024/takeda_2024_annual_integrated_report_jp.pdf>  P.11：Corporate Philosophy Metrics ～企業理念に基づく私たちの指標～ P.20：ネットゼロを目指して  P.53：2025年度からの売上収益・利益の成長への回帰に向け、効率化プログラムで利益率の改善を図る | | 記載内容抜粋 | P.11 ■先進的なテクノロジーに精通した人材のスキルアップ  2020年度Q1以降に先進的なデータとデジタルに関するトレーニングに1回以上参加した従業員の割合  P.11、P.20  ■スコープ1および2の温室効果ガス排出量の削減  スコープ1および2の温室効果ガス排出量の削減率（2016年比）  ■スコープ３の温室効果ガス排出量削減に向けた取引先との協働  科学的根拠に基づく目標イニシアチブに整合した目標を設定している取引先によるスコープ3の温室効果ガス排出量の割合  P.53  ■利益率改善に向けた効率化の推進  新たに開始する効率化プログラムにより、パイプラインの推進、新製品の上市、データ・デジタル＆テクノロジー（DD&T）における能力構築の継続といった成長機会にリソースを集中させます。これらの取り組みにより、Core営業利益率30％台前半から半ばという目標に向け、毎年100-250bpsのCore営業利益率改善を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　6月　26日 | | 発信方法 | 会社HP：2024年定時株主総会（6月26日）株主の皆さまへのCEOからの年次メッセージ  <https://www.takeda.com/jp/investors/events/shareholder-letter-2024/#16647471-433a-4999-90b4-0bcdf604cb40> 小見出し：デジタルトランスフォーメーション | | 発信内容 | 私たちは、バリューチェーン全体でデータ・デジタル＆テクノロジー（DD&T）を幅広く活用していくことを目指す。  ・臨床試験においては、タケダがライセンス供与したデータベースを使用したリアルワールドの研究データがエビデンスとして参照されました。このアプローチにより、無作為化プラセボ対照試験を回避できたため、コストを大幅に削減するとともに、開発に要する期間も数年単位で短縮。  ・製造および品質管理においては、製造過程で発生する可能性のある逸脱の管理や調査を迅速化する目的で、リスク分類および逸脱集計にAIや機械学習（ML）を活用するために概念実証(PoC）を実施。総合的な試験で問題がないことが確認されれば、2024年度中には製造拠点全体に導入していく予定。  ・社内業務においても生成AIなどのデジタルツールを導入し、効率性と生産性の向上に努める。  ・各種契約を最適化し、データセンターの閉鎖とクラウドへの移行を進めることで、デジタル技術にかかわるコストを削減。  ・サイバーセキュリティおよびデジタルトラストの部門を設置し、デジタル利用におけるリスクと脅威の最小化に努めています。また、デジタルエシックス＆コンプライアンス部門を設立。  ・現在の役割におけるスキルの強化、今後必要になる役割のための新しいスキルの導入、今後必要性が減少する傾向にある役割に備えたリスキリングに取り組む。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　1月頃　～　　2025年　2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」に基づく自己分析を行ない、その結果をIPA自己診断結果入力サイトへ提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　　5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ■情報セキュリティ組織  タケダは、地理的な場所に関係なく、すべてのビジネス/グループ企業に適用されるグローバルなポリシーとスタンダードを提供しているエンタープライズなセキュリティ組織で構成されています。当該ポリシーとスタンダードの対象となる主な領域には、アクセス制御(IDおよびアクセス管理)、リスク管理(サードパーティリスク管理、情報リスク管理、技術レジリエンス計画など)、システム管理(パッチ管理、脆弱性管理、ネットワークセキュリティとファイアウォール、情報セキュリティインシデント対応、データ暗号化、エンドポイント保護など)、コンプライアンスとアシュアランス(システム開発ライフサイクル)、およびクラウドセキュリティが含まれます。  グローバル情報セキュリティポリシーは、タケダの法律、財務、規制、ビジネス、および運用上の義務を果たすためのタケダの情報システム管理に関する要件を定めています。このポリシーは経営陣によって承認されており、その遵守は監視と監査の対象となります。このポリシーは、タケダの全従業員が対象となっており、このポリシーに含まれる原則は、定期的な研修や啓発活動の一部に含まれます。  タケダには、最高情報セキュリティ責任者(CISO)と副CISOが任命されています。  タケダの組織は、タケダ・エグゼクティブ・チームやマネジメント・コミッティーにより支えられています。とりわけ、リスク・エシックス＆コンプライアンス・コミッティー(RECC)では、データデジタル&テクノロジー(IT部門)全体のリスクやコンプライアンスに関する問題に取り組み、法律、コンプライアンス、リスク管理手順に関するガイドラインを提供しています。  ■情報リスク管理  タケダは、情報リスクの特定、分析、対応、監視、および報告のための一貫したアプローチで情報リスク管理(IRM)手順を実施しています。タケダの情報システムおよびデータにおけるリスクを軽減する適切な保護を実施するために、そのようなリスクを特定することが目的です。  セキュリティ制御の有効性 は、Capability Maturity Model Integration (CMMI)を活用した成熟度評価を使用して測定しています。ここでは、Center for Internet Security's Critical Security Controls、NIST Cybersecurity Framework、NIST SP 800-53 で公開されているコントロールに焦点を当てています。コントロールは成熟度評価を使用し、推奨される改善が行われ、リーダーシップと共有され、アクションプランは一元管理されたリスク登録プロセスで追跡されます。  タケダは、ベンダーを管理するために、デューデリジェンスプロセスを実施しています。タケダは、ビジネスを遂行したり、タケダのデータをサードパーティと交換する前に、タケダの情報システムおよびデータがサードパーティの環境またはタケダの環境にアクセスしている場合、適切に保護されているかサードパーティにおけるリスク、情報保護およびサイバーセキュリティの態勢を確認する必要があります。TPRM(Third-Party Risk Management )プロセスは、サードパーティが提供するサービスについてタケダの基準を満たしているかどうかを判断するための評価プロセスです。サードパーティが評価されるリスク領域はサイバーセキュリティ以外にもいくつかあります。最初の評価プロセスが完了した後、サードパーティとの契約が終了するまで、定期的な再評価の監視サイクルとパフォーマンスが開始されます。責任条項、KPI、SLA(Service Level Agreement)は、ベンダーとの契約管理の一部です。  テクノロジーレジリエンスプランニングプログラムが実施されています。テクノロジーレジリエンスプランニングプログラムの主な目標は、タケダが大規模な停電に対応して回復する準備をし、ビジネスの中断を最小限に抑え、財務上の損失と責任を軽減することです。重要なビジネス継続性とITレジリエンシー/ディザスタリカバリ計画が実施され、有効性が定期的にテストされています。  ■インシデント対応管理  タケダは、情報セキュリティインシデント対応SOPや、ランブック、ジョブエイド、コミュニケーションテンプレートなどのサポートドキュメントを含むインシデント対応手順を整備しており、情報セキュリティインシデントへのタイムリーかつ適切な対応を可能にするための標準化されたアプローチを提供しています。これらは、効果的な対応をするために必要とされる柔軟性と創造性を保持しています。  最高情報セキュリティ責任者 (CISO) は、プログラムの主要なスポンサーであり、インシデント対応の最も高いエスカレーション先です。CISOは、セキュリティインシデントへの対応、リスクの評価とカテゴライズ、ポリシーと手順の作成や実施、および制御の実装を行う権限を所持しています。  情報セキュリティインシデント対応チーム(ISIRT)は、インシデント対応プログラムの日常業務を推進し、コアメンバーとエクステンデッドメンバーで構成されています。チームメンバーは、情報セキュリティインシデントのライフサイクルに常に関与しています。  グローバルに展開している製薬会社であるタケダは、日常的にサイバー攻撃の標的にされています。 タケダの人材、プロセス、テクノロジーの努力により、これらの攻撃を検知・防止し、タケダのビジネスに悪影響を及ぼさないように迅速に封じ込めています。  ■脆弱性管理  タケダの情報資産は、脆弱性管理(VM)プログラムの対象となっています。VMプログラムは、脆弱性の特定、分析、追跡、およびレポート作成のための統一されたアクティビティを提供するための、企業全体のアプローチを制度化しています。タケダのVMフレームワークは、脆弱性管理、パッチ管理、構成管理の3つの主要な分野で構成されています。  ■ツール  タケダは、データ保護、脅威検出、インシデント対応ツール(DLP(Data Loss Prevention)、UEBA(User and Entity Behavior Analytics)、SIEM(Security Information and Event Management)、脆弱性スキャンおよびアラートシステム、IAM(Identity and Access Management)など)を導入しています。これらのツールは、監視ポリシーとブロッキングポリシーを組み合わせて適用します。  ■プライバシーとデータ保護  タケダは、個人データの処理を伴う新しい技術、製品、サービス、またはプロセスのライフサイクル全体を通じて、プライバシーに関する要請を考慮に入れた手順を設計しています。グローバルプライバシーポリシーは、全従業員に統一された基準を提供します。これは、タケダの取締役、役員、従業員、コンサルタント、請負業者、臨時職員であって個人データにアクセスできる者、または個人データの処理に影響を与える意思決定権限を有する者に同様に適用されます 。このポリシーは、プライバシーおよびデータ保護の慣行に対するタケダのコミットメントを反映しており、個人データを保護するための基準と管理を確立し、口頭、書面、電磁的方法を問わず、あらゆる形式のすべての個人データに適用されます。  ■トレーニング&アウェアネス  タケダの全従業員、および関連する請負業者は、オンボーディングの一環として、またその後も定期的に、必須のものとして、適切なセキュリティ意識向上教育とトレーニングを受けています。一般的なセキュリティに関する必須のeラーニングトレーニングは、毎年実施されています。ターゲットを絞ったフィッシングシミュレーションの演習と、さまざまな内部チャネルを通じて共有されるリマインダー通知は、意識向上キャンペーンの一部として実施しています。追加の必須および/またはオンデマンドのトレーニングは、役割/職務の要件に基づいて割り当てています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。